

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	京田辺市商工会 (法人番号 5130005008839)
実施期間	平成29年 4月 1日 ~ 平成34年 3月31日
目標	<p>(1) 安定経営の原資となる「強み」の発掘と強化 (2) 「強み」の効果的な発信による需要開拓・売上転嫁 (3) 小規模事業者の経営改善を通じた地域経済の活性化 (4) 自ら成長し、魅力を高めていく小規模事業者の育成</p>
事業内容	<p>(1) 安定経営の原資となる「強み」の発掘と強化 定量面・定性面、及び知的資産に関する多角的な経営分析を通じて、中長期にわたる安定的経営の原資となる「強み」を発掘するとともに、事業計画の策定による「強み」の更なる強化を実現する。</p> <p>(2) 「強み」の効果的な発信による需要開拓・売上転嫁 小規模事業者の抱える「情報発信力の弱さ」という課題解決に向けて、新たな需要開拓支援を通じて、事業者の「強み」の効果的な発信をサポートする。また、効率的に売上に転嫁するため、各種調査事業等を踏まえた、発信すべき先・情報、発信の方法のブラッシュアップを実施する。</p> <p>(3) 小規模事業者の経営改善を通じた地域経済の活性化 地域の事業所の対部分を占める小規模事業者の経営基盤を強化することで、雇用の確保・地域住民の所得向上を図り、ひいては地域内の消費活性化に結びつける。さらに事業者同士の連携やビジネスマッチングのサポートにより、需要側・供給側の双方を刺激しながら地域経済の活性化を図る。</p> <p>(4) 自ら成長し、魅力を高めていく小規模事業者の育成 調査事業の活用、販路開拓、及び事業計画の策定・実施について、事業主自らが主体的に取り組む姿勢が減退してしまえば、中長期での持続的・自立的な安定経営の実現は望めない。そのため、本計画を実施する上では事業主の主体性を重視し、そこへ誘導しながら事業を進める。</p>
連絡先	<p>京田辺市商工会 (担当：事務局長 澤井忠彦) 住所：〒610-0334 京都府京田辺市田辺中央4丁目3-3 - 電話：0774-62-0093 FAX：0774-62-3926 E-mail：t-sawai@kyoto-fsci.or.jp URL：http://kyotanabe.kyoto-fsci.or.jp/</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

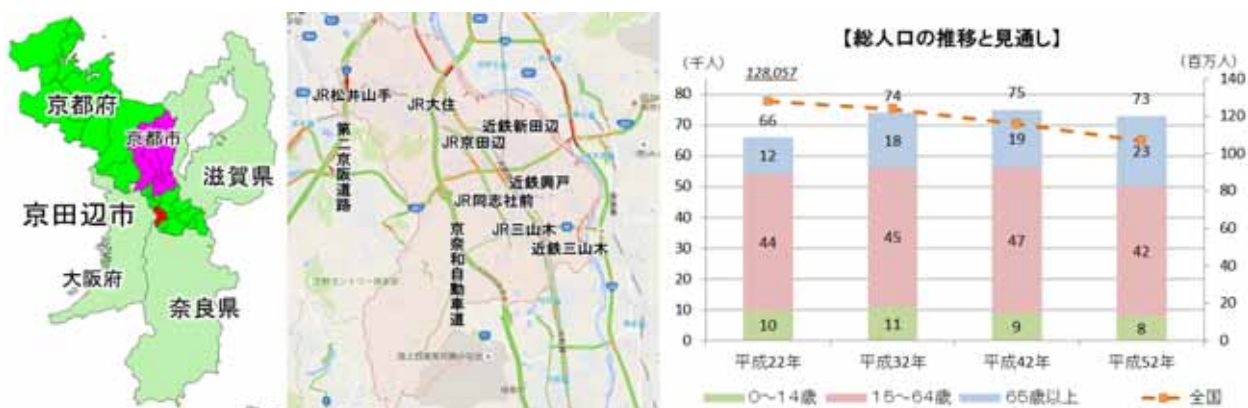
1. 京田辺市 概要

(地 理)

京田辺市は京都府の南部にあり大阪府と奈良県に面し、鉄道がJR、近鉄の計9駅存在し、京都市、大阪市、奈良市の中心部まで30分程度である。また、高速道路網は、京奈和自動車道と第二京阪道路が市内を貫き、平成28年度にはこの2つの高速道路が第二名神高速道路（部分開通）で繋がる予定であり、鉄道網と同様に近畿圏内の高速道路ネットワークへのアクセスが非常に良い立地条件を備えている。

この地理的特性を活かし、京都市、大阪市のベッドタウンとしての開発が進み、平成9年の市制施行時より堅実な人口増加が今なお続いている。

全国的には平成22年から人口減少局面に移行しているが、そのなかにあって京田辺市では平成37年に77千人まで人口が増える見込みと予想されている。



資料：京田辺市「京田辺市将来人口推計（平成26年3月）」

(経 済)

京田辺市には、全国への発信力・求心力のある伝統工芸産業や観光資源は少ない。しかし、新名神・第二京阪道路の交通利便性に基づく工業地域や、駅や区画整理地区を拠点とした商業地域が形成されて、地域経済の基礎となっている。また近年では、同志社大学を中核とする産官学連携・交流も盛んであり、ベンチャー企業の育成・高度科学技術事業者の誘致に積極的である。これらの要因から、地域全体での事業所数・従業員数は増加傾向にある。

【経済センサスにおける地域内事業所数推移】

	事業所数	従業員数	平均従業員数
平成24年2月	1,911	21,992	11.5人
平成26年7月	2,090	25,930	12.4人

(京田辺市の産業構造)

京田辺市内事業者の規模別割合は、小規模事業者数が8割を占めており、業種別割合では小売業・サービス業の商業系事業所が6割近くを占め鉄道沿線、及び各駅前エリアを中心に増加している。建設・製造の工業系事業所はリーマンショック以後においては安定的に推移している。

【京田辺市内事業者数】

(単位：所)

	平成16年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年
総事業所数	1,773	1,926	2,098	1,911	2,090
小規模総数	1,428	1,561	1,664	1,483	1,604
建設業	163	164	151	144	149
製造業	137	151	154	128	143
卸・小売業	319	336	350	307	327
飲食・宿泊業	135	137	130	124	130
サービス業	293	293	322	307	344
その他	381	480	557	473	511

※平成16年・18年：「企業統計調査」、平成21年～26年：「経済センサス」
 ※建設・製造：従業員1名～19名、建設・製造以外：従業員1名～9名

京田辺市は全国でも稀有な人口増加局面にあるが、転入の多くは京田辺市外に勤務地を持つ世帯が多く、労働力人口への影響は小さい。同時に域内購買力の増加への寄与も限定的である。また現在なお増加局面にあるとは言え、高齢化・転出による人口減少社会の到来を永続的に避けられるものではなく、グローバル経済の拡大等による企業間・地域間競争の激化も今後さらに進むと考えられる。

このような認識に基づき、京田辺市は地域発展の維持・拡大のため、平成28年3月に、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、京都府の「京都府地域創生戦略」、市の「京田辺市総合計画」等の関連する様々な計画と連動した「京田辺市産業振興ビジョン」(計画期間：平成28～37年度)を制定した。このビジョンにおいて、産業をとりまく強み・課題は下記の通りまとめられている。

【京田辺市産業を取り巻く状況】

京田辺市の強み	<ul style="list-style-type: none"> ・主要都市への良好な交通アクセス ・全国でも数少ない人口増加都市 ・若年層の労働力人口の多さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の存在により、若者が流入 ・関西への大消費地への近さ ・都市近郊にありながら豊かな自然環境
京田辺市の弱み・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>事業所数・従業員数・出荷額等の減少(工業)</u> ・<u>人材の集めにくさ(商業・工業)</u> ・<u>小売吸引力の弱さ・市外への消費流出(商業)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕地面積・農家数の減少(農業) ・宿泊施設の撤退による観光客減少(観光)
求められる取組み	<ul style="list-style-type: none"> 【商業】特徴ある個人店舗の充実 【工業】製品開発・新分野進出・人材育成に向けた支援 【農業】農業基盤の充実、農地の流動化、直売所の充実、地域ブランド化の推進 【観光】周辺地との連携、市民が郷土に愛着を持てる取組み、関西大都市圏からの誘客 	

(産業別小規模事業者の現状)

(1) 商業およびサービス業

京田辺市における商業系小規模事業者については、生活関連の商品・サービスを取り扱う店舗が大半であり、住居エリア開発の影響でその傾向が強くなっている。

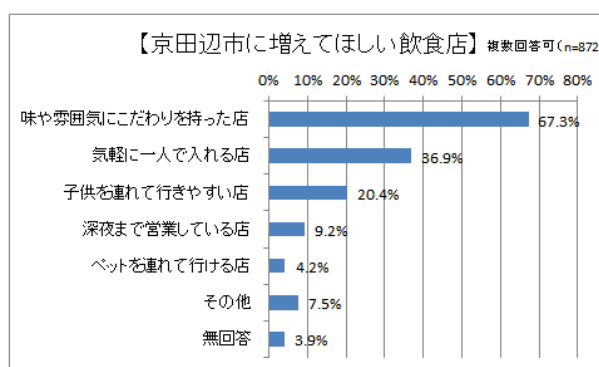
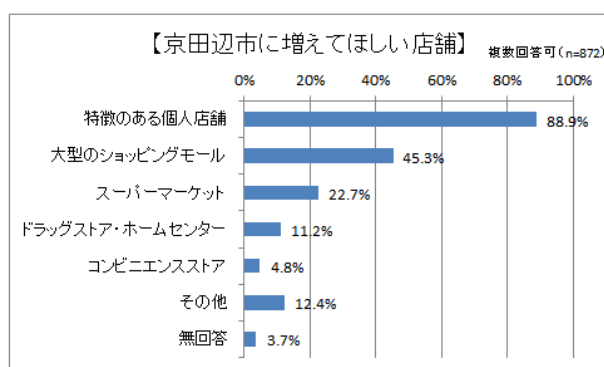
過去の推移を見ると年間販売額・店舗数・従業員数共に減少傾向にある反面、1店舗当たりの売り場面積が増加傾向にあることから、大型店の店舗数は変わらず、小規模事業者の廃業が増加していることが伺える。

【京田辺市商業推移】

	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成26年
年間販売額(百万円)	48,492	47,726	49,633	45,717	38,034
総売り場面積(m ²)	46,827	52,769	55,075	63,153	53,543
事業所数(件)	421	378	358	356	232
1店舗当たり面積(m ²)	111.2	139.6	153.8	177.4	230.7
従業員数(人)	3,346	3,475	3,202	3,355	2,563

※商業統計調査

京田辺市には近鉄新田辺駅を拠点とするキララ商店街が形成されているが、大型店・域外資本のチェーン店への顧客流出により店舗数が減少している。一方、京田辺市が住民を対象に実施した買い物動向調査においては、ワンストップショッピングが可能な大型店の他に、特徴ある個人店舗、味や雰囲気こだわりの店舗への住民ニーズがあるとの結果が出ており、新興開発エリアにおいては専門性の高い若年層向けの商業店舗が増加している。



また、京田辺市においては学習支援サービスや介護サービス、医療関連サービス等の地域住民向けの生活関連事業所の他、ホームページ作成等の高度専門的サービス業が増加している他、特産品である玉露等の地域資源を活用した新商品の開発に意欲的な事業者も増加している。

(2) 工業

京田辺市では新名神・第二京阪道路にアクセスの良い北部を中心に工業地域が形成されている他、中部には広域新線道路等の交通便利性に基づく高生産性の工場・物流拠点が集積している。また、産官学連携事業として中小企業基盤整備機構が同志社大学田辺キャンパス内に設置している「D-e-g-g（同志社大学連携型起業家育成施設）」を拠点に、ベンチャー企業が大学の研究成果を活用し、新製品・新技術の開発を行っている。

取扱い製品としては、金属製品の製造・加工を中心に、樹脂等の非金属製品や、生産用・業務用機械の製造が主要な分野となっている。

一方、小規模事業者の推移においては、事業所数は減少傾向にあるものの、1事業所当たりの出荷額・従業員数は増加傾向にある。このことから、生産規模が小さく従業員数が少ない小規模事業者が廃業・撤退していることが伺える。

【工業の推移】

	平成17年	平成19年	平成22年	平成24年	平成26年
製造品出荷額等（百万円）	1,063	1,225	902	801	1,106
事業所数（先）	83	70	60	55	52
事業所当り出荷額等（百万円）	12.8	17.5	15.0	14.5	21.2
従業員数（人）	706	662	582	539	512
事業所当り従業員数（人）	8.5	9.4	9.7	9.8	9.8

※工業統計調査（従業員4人以上19名以下の事業所を抽出）

京田辺市の工業系小規模事業者はエンドユーザーを対象としないBtoBの事業所が多く、経営が元請企業の都合・業況に左右されがちである。そのため、自社の技術・製品の差別化と高付加価値化、及びそれらを活かした新たな販路の開拓が必要となっている。

(3) 建設業

京田辺市の建設業においては、土木建設業と一般建築業とがほぼ同割合であり、事業数の推移は比較的ゆるやかであり、1事業所当たりの従業員数にも大きな変動はない。

	平成16年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年
事業所数（件）	163	164	151	144	149
従業員数（人）	821	868	809	706	766
事業所当り従業員数（人）	5.0	5.2	5.3	4.9	5.1

※経済センサス（従業員数1名～19名以下の事業所を抽出）

しかしながら、従業員の高齢化が進む一方で次世代の担い手が少なく、事業所内での技能者育成・技能承継が進んでいない現状である。

(4) その他

近隣他府県へのアクセス利便性から、近年では学習支援や税理士・社労士・コンサルタント、Web作成等、専門性の高い事業者が増加している。

2. 京田辺市商工会の取組み

(商工会の概要)

京田辺市商工会は昭和35年に発足して以来、統廃合なく京田辺市を管轄としてきた。事務局長1名、事務局次長1名（経営支援員兼任）、経営支援員4名、一般職員1名、記帳指導職員2名の9名で業務に当たっている。

主に①地域総合振興、②商業振興、③工業振興、④建設振興を中心に事業を行っており、各部会を単位とする事業としては、地域内の小規模事業者の市民・近隣住民へのPRが中心である。昨年中の主な事業は以下の通りである。

【平成27年度京田辺市商工会事業概要】

事業区分	実施事業	内 容
地域総合振興	産業祭 2015	市民を対象とした小規模事業者のPR
商業振興	「まちゼミ」	店舗ゼミの開催による事業者PR
工業振興	駅イルミネーション	企業間連携にてイルミネーションを作成・寄贈
建設振興	従業員技能取得支援	技能取得に係る情報提供・費用の一部を補助

また上記商工会単独での取組みの他、市が中心となった産官学連携による販路開拓支援事業（通称「京田辺中小企業売込み隊」）にも積極的であり、小売業・製造業を対象に展示会への合同出展支援や、近隣エリアとのビジネスマッチングを行っている。

【平成27年度京田辺中小企業売込み隊事業概要】

商談会名・事業名	内 容
日中ものづくり商談会 2015	上海にて商業・工業の特徴ある商品・サービスを出展
メッセナゴヤ 2015	名古屋にて商業・工業の特徴ある商品・サービスを展示
スーパーマーケットトレードショー2016	ホテル・百貨店のバイヤーに特産品を活用した食料品を展示
「業コン」	近隣である久御山町の工業系事業者とのビジネスマッチング

(現在の小規模事業者向け支援の課題)

商工会独自、及び京田辺市共催による部会・業種を単位とした面的なPR事業は充実しており、また、税務・労務・金融並びに小規模事業者持続化補助金申請に関する相談数は多く、専門家派遣等による高度支援も積極的である。また館内に京都府南部の山城地域4商工会の広域支援体制である「山城地域ビジネスサポートセンター」を設置し、創業支援や、製造業を支援対象とした現場改善などの高度経営支援に当たっている。

しかしその一方で、補助金の活用・専門家派遣においては短期的な課題解決には至るものの、同事業者から前回支援と同じ内容、類似テーマでの相談が頻発しており、根本的な経営体質の改善に繋がっているとは言い難い。また、経営支援員等の商工会連合会・商工会議所主催の研修会・講習会への参加率は高いが、実務における経営支援事例の共有、知識集積、個社に対するチームワークを活かした支援は十分とは言えない。

3. 中長期的な振興のあり方

(京田辺市における小規模事業者のあり方)

京田辺市は、全国でも稀な人口増加地域で財政基盤も悪くないことから、行政からの小規模事業者向け支援は現状手厚くなっている。しかし、高齢化の進展や地域間・国際間競争の激化など、市財政の不安要素が先に見えている状態である。したがって、行政の理解・支援が手厚い現時点から、将来に向けた対策が必要となっている。

この現状を踏まえ小規模事業者は、京田辺市における雇用の場・経済循環の基礎・地域外からの資金獲得の要となっていることを再認識し、従来型の経営から脱却し「持続的発展に向けた堅実な事業」への転換を進めていかねばならない。

そのための中長期的な振興のあり方として、管内地域の特徴である、他地域で働く家族世帯や大学生など若年世帯が比較的多いことを考慮したニーズの把握と取り込み、そしてそれらニーズが徐々に変化していくとしても自立的に対応して行けるような個々の事業者の経営強化を支援することが一つの重要な柱となる。さらに将来を見据え、差別化を進める事業者の取組みを支援することももう一つの柱である。

4. 中長期的な振興のあり方を踏まえた発達支援計画の目標と実施方針

目標1) 安定経営の原資となる「強み」の発掘と強化

(実施方針) 小規模事業者の中には自社の本当の強みに気づかないまま経営している者も多い。本計画では、経営分析等の事業を通じて、中長期にわたる安定経営の原資となりうる「強み」の発掘および強化を実現する。そのためには定量的な分析や有形の資産だけでなく、定性的な側面や知的資産などの無形資産にも着目するなど、より有効な事業計画策定に結びつけられるように取り組む。

目標2) 「強み」の効果的な発信による需要開拓・売上増

(実施方針) 小規模事業者の抱える共通的な課題として、情報発信力の弱さがある。本計画では、新たな需要開拓を支援する事業等を通じて、事業者の強みの効果的な発信をサポートし、新たな顧客の獲得や売上増に結びつける。そのためには各種調査等を踏まえて発信する情報を十分にブラッシュアップするとともに、発信すべき先や発信方法についてもしっかりと検討し効果的な事業になるように取り組む。

目標3) 小規模事業者の経営改善を通じた地域経済の活性化

(実施方針) 地域の事業所の大部分を占める小規模事業者の経営基盤を強化することで、雇用の確保・地域住民の所得向上を図り、ひいては地域内の消費活性化に結びつけたい。本計画では上記の個社支援のほか、地域経済活性化の事業を通じて地域内での消費活動を刺激し、さらにイベント実施にとどまらず事業者同士の連携やビジネスマッチングなどもサポートすることで、需要側・供給側の双方を刺激しながら取り組む。

目標4) 自ら成長し、魅力を高める小規模事業者の育成

(実施方針) 以上のような各種支援によって、小規模事業者自らが主体的に取り組む姿勢が減退してしまえば中期的には逆効果となりかねない。したがって本計画全体を実施する上で常に事業者が主体的に取り組む姿勢を重視し、そのように誘導しながら事業を進める。それと同時に支援員はコーチング技術の習得までを念頭に支援ノウハウの向上につとめる。

人口減少社会の到来・国内外他地域との競争激化に向け、上記4点の目標を本計画の骨子とし、「地域経済振興の礎たる小規模事業者」の育成を図る。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

これまで京田辺市商工会では京田辺市の委託を受け、地域内の経済動向・雇用状況等に関する四半期毎アンケート調査を、市内事業者より抽出した470件に対し実施している。しかし調査結果の集計及び市への報告に留まっており、これを活用した小規模事業者支援には結びついていない。

また、全国及び京都府内の他地域との相対的な経済動向調査についても、相談案件に応じて各自で取り組んでいる状態であり、組織として情報を共有・分析・整理する仕組みが整備されておらず、また調査先の見直しに関する仕組みも整備されておらず回収率・回収先が硬直化している現状である。

既存調査の活用と、全国及び京都府他地域の経済動向調査との比較検証を行い、経営支援の基礎資料となるデータとして組織的に共有・活用する仕組み作りが必要である。

(目標)

地域内経済動向調査により得た情報を、全国トレンドと比較分析することにより、京田辺市の経済動向を把握すると共に、事業計画策定に向け利用可能な情報に整理し、小規模事業者支援の場面において活用する。また現在の調査事業は京田辺市からの受託により実施しているが、今後は商工会が主体となり調査項目・調査対象者の見直しを積極的に行なっていく。

(情報収集方法・調査項目)

①地域内経済動向調査

アンケート調査を効果的に活用するため、調査結果・集計結果の商工会内での共有、及び調査項目の精査・調査対象企業の再検討を定期的に行う仕組みをつくる。対象先については、商工会が主体となり回収状況・管内商工業者数等を鑑みながら、業種・規模を配慮した再抽出を実施していく。

【調査項目】

1. 事業者概要	事業規模・業種・従業員数
2. 売上・利益実績	前四半期との比較、好転・悪化の要因
3. 売上・利益昨年対比	昨年同期との比較
4. 今後の売上見通し	悪化～横ばい～改善
5. 従業員に関すること	雇用状況
6. 政府の経済対策	政府の経済対策効果の実感の有無
7. その他	京田辺市・京田辺市商工会への要望・意見

※アンケート実施状況 平成28年度8月(第2期)・・・回収率約13.5%

②外部調査資料を用いた地域内経済動向の客観的分析

- ・「京都経済動向」（京都府企画統計課：毎月）
調査①－２「実績」、①－３「昨年対比」、①－５「雇用状況」と比較検証
- ・「京都経済情勢レポート」（京都総合経済研究所：四半期）
調査①－４「景況感」、①－５「雇用状況」、①－６「政府の府経済対策」と比較検証
- ・「全国企業短期経済観測調査」（日本銀行調査統計局：四半期）
調査①－２「実績」、①－３「昨年対比」、①－４「景況感」と比較検証

（整理・分析）

調査結果を業種・業態・規模ごとに整理し、全国的に共通する動向・地域または業種に独自の課題を分析する。これを目的に、四半期毎に①の調査結果と②の全国動向等とを比較検証するほか、支援員会議を定期的実施する。

（活用方法）

京田辺市の状況だけでなく全国動向とも比較検証することで、経営改善提案及び経営計画策定提案における内部環境・外部環境データとして支援スタッフが活用する。調査結果は、商工会 HP に掲載する他、市広報と連携し広く周知を図るとともに、業種・規模毎に整理したものはアンケート協力事業者を初めとする管内小規模事業者に対する巡回支援ツールとして活用すると共に交付する。

（ 目 標 ）

	28年度 (4~9月)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
アンケート回収枚数 (回収率)	61枚 (13%)	70枚 (15%)	90枚 (20%)	90枚 (20%)	90枚 (20%)	90枚 (20%)
調査対象・項目見直し	年0回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
調査結果分析会議	年0回	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
商工会HPによる広報	年0回	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と課題)

これまで京田辺市商工会における小規模事業者の相談指導内容は、税務・金融・労務相談等から、経営方針や経営手法など「経営一般」に関するものへのシフトが見られる。

近年では、「経営一般」の中でも補助金申請に係る件数が多く、指導の過程で事業所の経営情報の収集・分析を行っている。

そのため当商工会の経営支援員等は、事業所の強みや、独自性のある商品・サービスに関する情報を把握するノウハウに長ける一方で、短期的・表面的な課題解決のための分析に終始し、その事業所が抱える本質的な課題のあぶり出し・分析に至るケースは少ない。小規模事業者の中長期で持続的・自律的な経営発展を支援するためには、事業所の本質的な経営体質改善を目的とした基礎的な経営分析が必要となっている。

(目標)

定性面・定量面での経営分析を行い、小規模事業者自身の経営状況への正しい理解を深めると共に、本質的経営改善、及び事業計画策定への機運を醸成する。

(情報分析方法)

「経営状況調査票（仮称）」にて面談を基本とする情報収集を行う。

- ①経営支援員等による窓口・巡回相談での面談による分析
- ②税務相談会・金融相談会・各種セミナー参加者を対象とした分析
- ③補助金申請・融資相談の内容から一步踏み込んだ本質的な課題抽出のための分析
- ④創業・第二創業等の実現可能性を可視化するための分析

(項目)

本質的課題の発掘に向け、以下の項目により分析を行う。

①定性面調査

- i 経営者に関すること（経歴・資格・後継者の有無など）
- ii 立地条件に関すること（周辺環境・事業所面積・保有不動産など）
- iii 取引に関すること（商圈・取引先・今後の見通しなど）
- iv 店舗・工場に関すること（整理整頓・4S・従業員の状況など）
- v 商品・サービスに関すること（引き合い・競合・新しいアイデアなど）

②定量面調査

- i 静態比率：自己資本比率・流動比率・固定比率・固定長期適合率など
- ii 売上利益率：総利益率・営業利益率・経常利益率など
- iii 動態比率：総資本経常利益率・総資本回転比率・債権回転率・商品回転率など

(整理・分析)

調査で得た情報を元に、中小企業基盤整備機構の経営自己診断システムを活用した財務分析や、SWOT分析・ポジショニング分析を行うことで、事業者が気付いていなかった課題、及び早急に対処が必要な課題の抽出を図る。

(活用方法)

経営分析を実施した小規模事業者に対し、経営支援員等がその分析結果について事業者と認識を共有する。分析によって得られた課題の内容・重要度から、事業者が必要としている指導は何か、どの程度のレベルなのか、経営支援員等の基礎的指導で対応が可能か、さらに高度な指導・支援が必要なのかを判断するための簡易診断を行い、事業計画策定の導入部分として活用する。

※参考【事業計画策定へのフローイメージ】

- ①経営状況分析：経営課題の発掘・理解、問題意識の共有
- ②支援方針の決定：必要とする経営指導の水準・内容の検討
- ③事業計画策定への移行：本質的経営改善を図るための計画策定の励行・提案

(目標)

経営分析件数	28年度 (4~9月)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①窓口・巡回	0件	10件	15件	15件	20件	20件
②相談会・セミナー	0件	10件	10件	15件	15件	20件
③補助金・融資	0件	10件	10件	15件	15件	20件
④創業・第二創業	0件	10件	10件	10件	10件	10件
合計	0件	40件	45件	55件	60件	70件

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(支援に対する考え方)

これまで京田辺市商工会では、小規模事業者持続化補助金等の国の補助金、及び日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（マル経）、京都府独自の事業である「中小企業応援隊事業」に基づく、販路開拓・生産性の向上を目的とした「ステップアップ補助金」、京都府制度融資の保証料率を割り引く「応援隊割引制度」の他、国・府の各種補助金・助成金への申請に係る事業計画の策定支援を実施してきた。

しかし、実績の大半は小規模事業者からの申出による「既に顕在化された課題の解決」を目的とした内容のものである。そのため、中長期の経営安定や、経営体質の根本的な改善、企業価値向上を実現するための計画策定に至ったケースは少ない。

今後、人口減少に伴う市場縮小や、域外・国外企業との競争激化、国内外情勢の変化等、小規模事業者を取り巻く環境は一層の混迷を迎えるものと予想される。その中においては、企業内外の要因の的確な把握と、企業が潜在的に抱える本質的な課題に着目した、実現性の高い中長期事業計画の策定が重要となっていく。

京田辺市商工会では、短期的・表面的な課題解決のためだけの事業計画作成から脱却し、地域経済動向調査・個社経営分析・需要動向調査に基づく堅実な事業計画の策定を励行・支援し、小規模事業者の持続的な発展を目指す。

(目 標)

		28年度 (4~9月)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①	窓口 巡回	分析件数	0件	10件	15件	15件	20件
		計画策定件数	0件	5件	7件	7件	10件
②	相談会 セミナー	分析件数	0件	10件	10件	15件	15件
		計画策定件数	0件	5件	5件	7件	8件
③	補助金申請 融資相談	分析件数	0件	10件	10件	15件	15件
		計画策定件数	0件	5件	5件	6件	7件
④	創業 第二創業	分析件数	0件	10件	10件	10件	10件
		計画策定件数	0件	5件	5件	5件	5件
経営分析件数		0件	40件	45件	55件	60件	70件
事業計画策定 合計件数		0件	20件	22件	25件	30件	35件

(支援対象)

巡回や窓口での相談をきっかけに経営分析を実施した事業者、各種セミナーの参加者、補助金・融資の相談者、及び創業・第二創業・新分野展開を検討される小規模事業者で、経営分析を実施した者を対象に、中長期の持続的経営への事業計画策定の必要性を説き、策定の提案、及び支援を行う。

(具体的手段)

①窓口・巡回

経営分析を通じて、小規模事業者が気付いていない、または早急に取り掛かるべき課題のあぶり出しを行い、経営改善・事業計画策定への意欲を醸成する。

②相談会・セミナー

相談会・セミナーへの参加を機として、受講内容に関連した項目を中心に経営分析を実施する。事業者の関心・モチベーションに応じて事業計画の策定に向けた個別支援へ移行する。

③補助金申請・融資相談

短期的な資金ニーズへの対応だけでなく、事業所全体に対する経営分析を通じて、より長期的な事業計画策定を提案する。

④創業・第二創業相談

ビジネスプランの実現可能性を分析しながら、中長期での安定的経営の達成に向けた事業計画策定を支援する。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

これまで補助金申請や融資申込みに係る事業計画を策定した事業者へのフォローとしては、その利用状況・進捗状況、及び返済状況等を経営支援員が個々に確認する程度であった。創業塾にて創業計画を作成した先においても、創業後の定期的な業況のフォロー、計画の遂行状況・環境の変化を検証する機会を設けていない状況である。

小規模事業者を取り巻く国内外情勢・地域経済・消費者動向は不規則・断続的に変動している。そのため小規模事業者の持続的な発展には、単に事業計画の策定に留まらず、経営支援員等が継続して密なコミュニケーションをとりながら、各種調査事業の結果を踏まえ、軌道修正も視野に入れ事業計画の成果・今後の有効性を組織的に共有・検証する仕組みが必要となっている。

事業計画策定事業者に対し、定期的な計画の遂行支援・進捗の管理を実施する。また、各種調査事業の結果を踏まえ、計画の有効性を検証する仕組みを構築する。

(事業内容)

小規模事業者による事業計画の実施を支援し、また環境の変化による計画有効性の低減を回避するため、事業計画策定先においては最低でも四半期に1度、巡回によるヒアリングを実施し、その進捗・成果を事業者と共有、事業計画遂行のモチベーションを維持し、更なる発展のための計画提案に繋げる。

ヒアリングについては、計画の進捗状況、定量的・定性的成果、及び当初計画では想定していなかった結果まで踏み込んで調査・分析する。この際、経営支援員等は積極的に、検証の結果から計画のレベルアップに繋がる要因(=気づき)を分析し、事業者との共有を図る。

また、事業計画の実施を支援していく上では、各種補助金や助成金・専門家派遣制度等、適切な個別支援施策の紹介、及び施策の活用への誘導を行っていく。

計画の遂行状況は商工会基幹システム内経営カルテ情報として当商工会データとして蓄積、中でも遂行状況が芳しくない事業者、及び目標数値未達の事業者に関しては、経営支援員による検証会議にて計画の見直しを検討する。

(目 標)

	28年度 (4~9月)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定 合計件数	0件	20件	22件	25件	30件	35件
計画遂行マネジメント巡回	0回	80回	88回	100回	120回	140回
計画有効性検証会議	0	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

これまでの当商工会における需要動向調査については、外部機関が実施する展示会や商談会での来場者アンケート及び出展事業者からの報告等、融資や補助金申請に要する計画策定のため、インターネットや各種の業界団体が公開するデータを資料として活用するに留まっている。

また、商工会に事務局を設ける「京田辺市商業サービス振興会」が管理する「一休さんポイントカード」では、顧客属性から購買状況・利用頻度・購入累計額までの統計調査が可能でありながら、それらを活用・検証する仕組みが構築されていない。

そこで、新たに下記の需要動向調査事業の実施により、市場ニーズを踏まえた事業計画の策定、及び小規模事業者の強みのより効果的な発揮に繋げられるよう支援する。

- (1) 商業・サービス業の個社支援を目的とした地域内買物動向調査
- (2) 製造業個社支援を目的としたものづくり業界の需要動向調査

(1) 商業・サービス業の支援を目的とした地域内買物動向調査

(事業の考え方)

地域内で若年世代等の特定ターゲットの獲得に意欲のある商業系小規模事業者を中心的な支援対象とし、ポイントカード加盟店にて記録されるカード利用情報からマスターデータを作成、属性ごとの消費行動の傾向、来店状況を分析する。分析により得られた結果を活用し、生活関連の商業・サービス業系小規模事業者を主な対象に、季節セールや特定属性への販売促進等、各種CS向上に向けた取組みを提案・支援する。

また、飲食品などの開発・製造・販売を行う事業者に対しては、データの公表を行うほか、京田辺市での創業・開業の相談者に対しても、立地・分野にまつわる調査結果を開示、創業計画策定の材料として活用する。

(情報収集方法・調査項目)

- i 各店舗のキラー・コンテンツ (商品・サービス)
- ii 来店客数・顧客単価、年間・月別販売数量の推移
- iii 地区別・業種別の来店頻度

(整理・分析)

年4回、経営支援員等会議にて集計されたマスターデータから地域住民の買物動向、店舗・業種ごとの販売実績を整理。対象店舗を念頭に取扱商品の競合品等につき、情報誌や日経テレコン等の外部最新データとの比較検証により、消費者属性毎の傾向分析・潜在的なニーズの抽出・地域・業種単位での簡易的なABC分析等を実施する。

(活用方法)

若年世帯等の特定ターゲットの獲得に意欲のある商業系小規模事業者を対象とし、ラインアップの専門化、新商品・サービスの開発への、集計データの活用を提案する。併せて、顧客データを活用した販売促進セミナーを開催し、小規模事業者自身による自立的なニーズ調査・分析・活用を励行する。

(2) 製造業の支援を目的としたものづくり業界の需要動向調査

(事業の考え方)

京田辺市内の工業系事業所の多くは他社製品の下請け（OEM）の製造販売を担っている。そのため元請先の業況・都合に左右されがちであり、自社の技術・製品の強みを発揮する新たな販路・市場の開拓が必要となっている。

そのため、オリジナル製品・技術の開発や、高付加価値化に意欲のある工業系小規模事業者を主な対象に、中心技術に合致する新たな需要の開拓に繋がるような動向の調査を実施する。必要に応じて同志社大学リエゾンや京都府中小企業技術センターなどの外部の専門知識を活用、事業者へのフィードバックを実施する。

(情報収集方法)

①展示会におけるバイヤーへのアンケート調査

市共催の販路開拓支援事業「京田辺中小企業売込み隊事業」、又は京都府商工会連合会等主催の展示会にて、来場者を対象とするアンケートを実施する。

②外部支援機関を介したヒアリング調査

府・市による大企業から小規模事業者までのシーズ・ニーズ調査とそのマッチングを推進する「(公財) 京都産業21」や「(公財) 関西文化学術研究都市推進機構」等の外部機関と、大手企業とのマッチング支援を目的とした情報交換を実施する。

③京田辺市内の工業系事業者のニーズ調査

地域内の工業系小規模事業者のニーズを巡回にてヒアリング調査する。新たな業務連携や、地域外に発注していた案件の拾い上げを図る。

(調査項目)

上記①～③の情報収集においては、下記項目に関して調査を行う。

- i 取引を希望する分野（金属・非金属、設計・製造・加工、IT技術など）
- ii 取引の上で重視するポイント（価格・品質・納期・設計・独自技術など）
- iii 必要とする相手企業のシーズ・強み（精密性・小ロット対応・提案力など）

(整理・分析)

定期的に各調査結果から業種・取扱品目毎にニーズを整理、価格・品質の他に高いニーズが潜在するポイントや、小規模事業者の進出が可能な領域を分析する。

(活用方法)

巡回等に際し調査結果を該当する事業者へ開示、事業計画策定の材料とする他、次回の展示会でのPR方法や、新製品開発に活用する。

(目 標)

		28年度 (4~9月)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
商業 支援	振興会加盟店	37	40	40	45	45	50
	データマスタ集計	随時	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
	計画有効性検証会議	0	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
	データ活用セミナー	0	年1回	年2回	年2回	年2回	年2回
	データ活用提案巡回(社)	0	2	5	5	7	7
工業 支援	展示会アンケート調査	0	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
	外部支援機関との情報交換	随時	年2回	年2回	年2回	年4回	年4回
	市内事業者のニーズ調査(社)	10	20	20	30	30	40
	データ活用提案巡回(社)	0	2	5	5	7	7

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(支援に対する考え方)

京田辺市においては小規模事業者の販路開拓に向けて、商業・工業ともに様々な需要開拓・販路開拓支援事業を実施してきた。商業においては、地域住民に向けた小規模店舗の利用促進・PR事業、工業では展示会出展・マッチング事業が主体となっている。

平成21年度から平成25年度にかけて「ビジネスフェア in 京たなべ」を開催し、商工業者を対象に広くビジネスチャンスの機会創出に努めた。平成26年度からはそのノウハウと、市や同志社大学 D-egg 等をはじめとした支援機関の連携力を基盤に、「京田辺中小企業売込み隊」が組織された。

しかし、これまで商工会単独、及び「中小企業売込み隊事業」に係る販路開拓事業においては、対象企業を特に限定することなく、出展の後方支援に留まっていた。

そのため、ターゲットのニーズ分析や、PRすべき強みを活用した販路開拓事業にはなっておらず、販売実績に直結するような効果が確認しにくい現状となっている。

域外への消費の流出、他地域との競争に対応するためには、出展する展示会の綿密な分析・選定、発信・PRすべき情報とその媒体・展示会の検討などの事前準備が重要となる。今後は事前準備段階からより出展事業者に寄り添い、イベントを効果的に活用できるよう必要な出展先も検討しながら、販路開拓を行っていく。

また今後は他地域からの消費誘導や遠隔地に向けた情報発信が重要となることからHPやSNSを活用した需要開拓支援が必要となる。

(事業の考え方)

需要動向調査でデータを還元した事業所を対象の中心に、策定した事業計画に基づき強みを活かしながら、より効果的に新たな需要を開拓する。

併せて各種調査により展示会出展の効果が見込める技術力・商品競争力のある事業所を新たに発掘し、新たな支援先候補に加えていく。また、外部有識者及び支援機関との連携により、事業の効果測定・改善点の抽出・展示会の選定等、販路開拓事業の検証を実施することで、より効果的な取り組みにしていく。

(支援対象)

事業計画の策定、及び需要動向調査により、特定ニーズを捉えた訴求力の高い財・サービスを開発した小規模事業者を対象に、その強み活かした販路開拓を支援する。また、新商品・技術・サービスの開発に意欲のある小規模事業者に対しても、テストマーケティングの場として展示会への参加を進める。

加えて、ニーズ調査により開発された新商品を扱う商業系小規模事業者に対しては、地域外への発信・販売を視野に入れた EC 導入支援を実施する。

(具体的事業)

(1) 事前準備 (まちゼミ・業コン等)

展示会出展などのプロモーション活動に先立ち、売り込む財・サービスの作り込みを行う。まちゼミでは、地域消費者向けに店舗・製品の PR を検討する商業系事業者を受講者として、商品開発・プレゼンに係る講師を招き、魅力的な店舗・製品の見せ方等について学習・準備する。業コンでは、下請けから脱却し独自技術の開発や企業間連携を希望する工業系事業者を参加者として、地域間・地域内ビジネスマッチング等の交流の場をセッティングし、企業間連携による製品開発・競争力強化について準備する。

(2) 展示会出展

商業系事業者向けには、毎年2月に首都圏で開催されるスーパーマーケットトレードショー等、工業系事業者向けには、毎年秋季に中京圏の機械メーカー向けに開催されるメッセナゴヤ等の商談会への出展を促し、伴走でサポートすることで商談件数を確保、販路開拓につなげる。

(3) EC 支援

Yahoo!モール等、初心者でも出展しやすい電子商取引について、研修会を行い事業者の理解を深めた上で個別企業の出展をサポートする。

(4) 需要開拓のリファインに向けた検証会議

正確な効果測定や事業者へのアフターフォロー、改善点の把握のため、外部専門家等の視点を含めた検証会議を実施することで事業の品質を維持するよう取り組む。

(目 標)

		28年度 (4~9月)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
まちゼミ	まちゼミ開催数 (参加事業所数)	年1回 (33先)	年1回 (35先)	年1回 (35先)	年1回 (35先)	年1回 (40先)	年1回 (40先)
	新規顧客獲得件数(1社)	20人	20人	25人	25人	30人	30人
業コン	業コン開催数 (参加事業所数)	年2回 (15先)	年2回 (15先)	年2回 (20先)	年2回 (20先)	年2回 (20先)	年2回 (20先)
	マッチング件数	3件	3件	5件	5件	5件	5件
EC支援	EC支援セミナー (参加事業所数)	0回 (0先)	1回 (10先)	1回 (10先)	2回 (15先)	2回 (15先)	2回 (15先)
	ECサイト開設数	0先	2先	2先	3先	3先	3先
	EC販売額(1社)	0万円	10万円	10万円	15万円	15万円	15万円
展示会	製品PRセミナー	年2回	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回
	出展回数	5回	5回	6回	6回	6回	6回
	出展者数	11先	15先	15先	15先	15先	15先
	商談成立目標	20件	20件	25件	25件	30件	30件
需要開拓事業検証会議		年1回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回

※平成28年度の「まちゼミ」においては、平成28年11月開催における予定分を計上。

※平成28年度の「業コン」においては、平成28年9月実施分と平成29年2月開催における予定分とを計上。

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取り組み

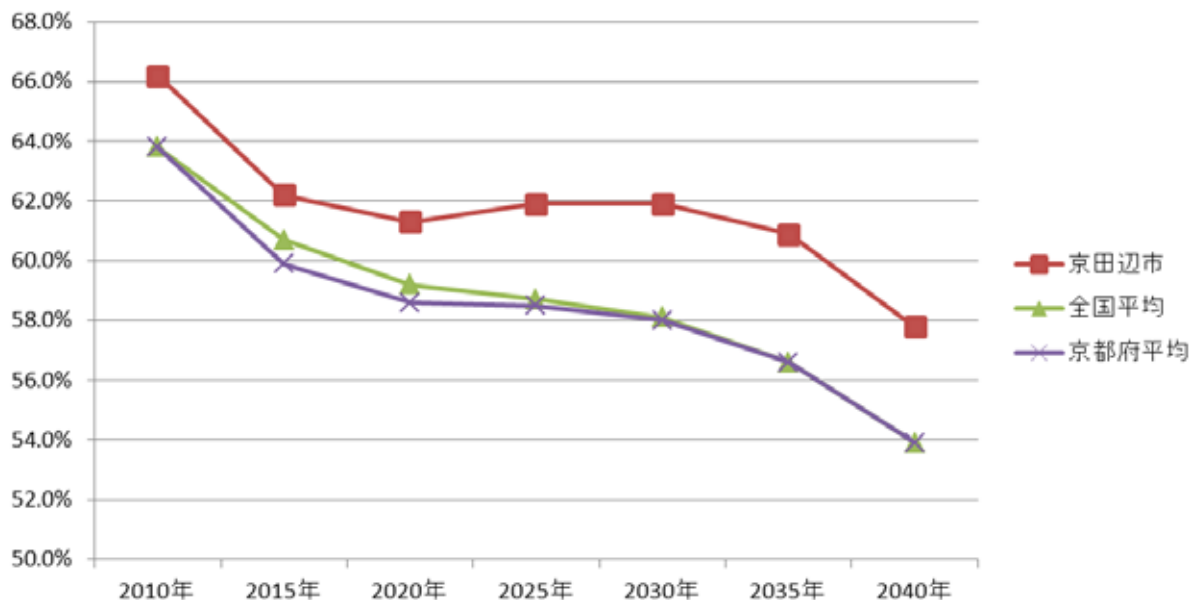
(現状と課題)

京田辺市は昭和30年代後半からの宅地開発や同志社大学の進出により人口が増加、これに併せて商工業が発展してきた。近年では、大阪・奈良への交通利便性から、大型工場の誘致や、ベッドタウン化が進み、更に転入人口が増え続け、平成37年までは人口増加局面である予想となっている。

しかしその一方で、京田辺市産業振興ビジョンの中では、「人材の集めにくさ（商業・工業）」や「小売吸引力の低下（商業）」が課題として挙げられており、人口増加という追い風要因が全局的に地域経済の活性化を促すものではないことが伺える。

生産年齢人口割合においても、他の地区よりも高い水準ではあるものの、長期・超長期では全国平均と同様にその逓減が予想されている。

【生産年齢人口割合予想】



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月）」

また、京田辺市の特異性として、全国的に有名な観光資源や、ブランド力のある伝統工芸品や特産品、地域経済に如実に寄与する基幹産業が手薄となっている。その一方で、産官学連携に基づく高度技術製造業や、学習指導やメンタルケア等、個人向け専門技術サービスを提供する商業など、産業の多様化が進んでいる。

現在の京田辺市は全国でも珍しい人口増加局面にあり、注力すべき観光産業や伝統工芸産業等が限定的でない分、自治体が産業振興に割けるリソースが十分な状態である。

これを機として、観光産業・伝統工芸産業に依存しない、京田辺市独自の長期・超長期的に持続可能な経済循環モデルの構築を目指し、「地域住民に必要とされる小規模事業者」の育成を図る。

(目指すべき経済循環モデル)

京田辺市が現在の課題を解決しつつ、長期・超長期での持続的・自立的な経済循環モデルの構築に向け、以下の活動に取り組む。

(1) 小規模事業者の人材獲得・育成を通じた地域経済の活性化

現在、商業・工業・建設業等の全業種に共通する課題として、「人材不足」が挙げられる。課題の具体的な内容は以下の通りである。

- ・ 求人に対する応募そのものが少ない (全業種)
- ・ 退職、又は退職予定の技能職担当者 (職人) の後継者がいない (工業・建設業)
- ・ 採用はしたが条件が合わず早期に退職する・定着率が低い (工業)
- ・ 学生人口が多い割にアルバイトの募集が困難 (商業)

京田辺市商工会では、上記の問題意識を市・JAやましろ等と共有し、平成27年度より求職者向けに小規模事業者の認知度向上を目的としたPR事業「シゴトニア」を企画・開催してきた。また本年度より、その内容をさらに充実させるべく、新たなPR事業として、市内府立田辺高校と連携した「事業所見学ツアー」の開催も計画している。

しかしながら、生産年齢人口減少は全国的な問題であり、今後更なる労働市場の流動化・地域間の人口移動が予想される中、認知度向上のみでは根本的な解決には至らない。

求職者にとって魅力ある事業所の実現に向けて、事業計画に基づく堅実な経営により、収益体質の改善を図ると共に、福利厚生の拡充・労働分配率の向上を目指す。また、更なる生産年齢人口減少に向けて、外部専門家や支援機関との連携による雇用維持だけでなく自動化・IoT化による労働生産性向上も支援する。

京田辺市商工会においては、経営改善を通じた「事業所の魅力向上」と、事業所のPRによる「求職者への情報発信」の両輪により、労働の観点からの地域経済活性化を図る。

(具体的事業)

	28年度 (4~9月)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
シゴトニア出展者数	1社	2社	2社	3社	3社	3社
事業所見学ツアー (参加事業所数)	2社	3社	3社	4社	4社	4社
従業員育成セミナー	1回	1回	1回	1回	1回	1回
自動化・IoT化セミナー	1回	1回	1回	1回	1回	1回

(事業イメージ)



(2) 小規模事業者ネットワークの強化・活用

京田辺市の強みとして、小規模事業者の多様性が挙げられる。商業においては、従来型の生活関連商品・サービスを主力とした事業所のほか、若年層を主なターゲットとした特色ある専門店、医療・介護サービスや、Web 製作等の高技術サービス業が増加し、工業では、金属製品の設計・製造・加工、樹脂等の非金属製品の加工業のほか、生産管理システムなどのプログラミング業や、試作製造に特化した製造業が増加している。

ただし、商業・工業のいずれにおいても管内に事業所が分散しており、商店街や工業団地のように、物理的に集積している訳ではない。また、それぞれの事業者が互いの取扱商品や製造技術を知る機会が少なく、取引機会・連携機会を損失している恐れがある。

この課題に向け、商業系においては事業所のバリエーション・特色を活かし、地域住民向け体験型事業「まちゼミ」を開催、工業系では「中小企業売込み隊事業」の一環として地域内外のビジネスマッチング事業「業コン」を開催していく。

経営計画に基づき事業所の非コモディティ化・専門化を進め多様性を強化、地域住民に発信していくと共に、従来の産学官連携に加えて「民×民」の有機的な情報交換・情報共有を促進、事業ノウハウの掛け合わせによる商品開発や域内取引の増加を目指す。

また、企業間連携の促進や、連携による新製品・新技術の開発等においては、(公財)京都産業21や、京都府山城広域振興局等とも情報を共有し、連携内容のブラッシュアップ、及び外部地域へのPRにもつなげていく。

(具体的事業)

	28年度 (4~9月)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
「まちゼミ」開催数 (参加事業所数)	年1回 (33先)	年1回 (35先)	年1回 (35先)	年1回 (35先)	年1回 (40先)	年1回 (40先)
「業コン」開催数 (参加事業所数)	年2回 (15先)	年2回 (15先)	年2回 (20先)	年2回 (20先)	年2回 (20先)	年2回 (20先)

※平成28年度の「まちゼミ」においては、平成28年11月開催における予定分を計上。

※平成28年度の「業コン」においては、平成28年9月実施分と平成29年2月開催における予定分とを計上。

上記2点の活動、及び事業計画に基づく個社の経営改善により、地域内外の消費者・労働者、国内外の市場に対する「京田辺市の魅力」を醸成していく。

商工会、市産業振興課・市観光協会、(公財)京都産業21、(公財)関西文化学術研究都市推進機構、京都府中小企業技術センター、京都府山城広域振興局、同志社大学D-egg等の外部支援機関、地元金融機関、及び地域学術機関にて京田辺市の経済ビジョン・問題意識・課題を共有しつつ、支援機関同士の相互連携を図る。

(具体的事業)

	28年度 (4~9月)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
外部支援機関との 情報交換会	0回	1回	1回	2回	2回	2回

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

京田辺市商工会では、京田辺市（産業振興課）をはじめ、(独)中小企業基盤整備機構近畿本部、(公財)関西文化学術研究都市推進機構、(公財)京都産業21、同志社大学、地域金融機関などと連携し様々な取組を行ってきた。

また、京都府の支援団体が府内企業の経営支援をするために組織された「中小企業応援隊事業」、山城地域の4つの商工会（八幡市商工会・京田辺市商工会・井手町商工会・宇治田原町商工会）で山城区域商工会広域連携協議会（ビジネスサポートセンター）を組織しているなかで強固な連携による連携、情報交換を行ってきた。

今後は下記の支援カテゴリの中で構成されている組織間での連携を深め、年2回を基本に支援ノウハウ・支援状況・課題の共有等の情報交換を進める。

支援内容	支援組織	構成支援機関
需要動向調査 販路開拓事業	京田辺中小企業売込み隊	京田辺市・京田辺市商工会 同志社大学 D-egg (独) 中小企業基盤整備機構近畿本部 (公財) 関西文化学術研究都市推進機構 (公財) 京都産業21
創業支援 事業計画策定支援	山城区域商工会広域連携協議会	八幡市商工会・京田辺市商工会 井手町商工会・宇治田原町商工会
経済動向調査 事業計画策定支援	京都府「中小企業応援隊」	京都府商工会連合会・京田辺市商工会
地域経済活性化	京田辺市産業祭実行委員会	京田辺市・京田辺市商工会 JA 京都やましろ

2. 経営支援員等の資質向上に関する事

(1) 経営支援員向け商工会連合会、商工会議所主催研修への参加

経営支援員が受講義務化されている研修であるが、研修内容は主催者により多岐に亘ったメニューが用意されている。受講科目の内容については、経営支援員等のキャリアアップ、及び更なる専門的支援力向上へのモチベーションに配慮しつつ、商工会全体として支援力の平準化を目指して受講計画を作成する。

(2) 研修報告会の開催

経営支援員が研修会や説明会等に参加した場合、研修資料を回覧するだけになっているが、出席者がその内容を自分の口で説明することにより内容への理解が深まるとともに同僚支援員等への提供により商工会全体の情報とする。

(3) 経営支援員会議の開催

経営支援員間の情報共有の場として月2回程度定例化して開催し、支援先の重複回避や支援内容の確認をすることにより支援情報の共有化を図ることとする。

併せて、各種施策の支援策のスケジュール確認を図ることにより、案件の集中を避けるとともに効率的な支援を行う。

また、各種調査事業の結果や、地域経済活性化事業の推進記録、他の支援機関との連携による支援ノウハウ等の情報交換記録は、推進事業ごとにファイリング、経営支援員等がいつでも閲覧可能な状態で保管し、組織内での情報の共有を図る。

(4) 管内専門家との共同学習会の実施

平成25年度より職員の資質向上を目的として、税理士法人経営ステーション京都の公認会計士の協力のもと、地域の認定支援機関として、必要なスキル向上のために勉強会を定期的に行っている。今後も継続実施し、起業支援に必要な支援方法や手段、ノウハウを共有し、専門家と経営支援員が即座に行動できる関係を構築することにも役立つ。今後は、他の専門家にも協力を仰ぎ、共同の学習会を持つ。

	28年度 (4~9月)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
勉強会回数	2回	6回	6回	6回	6回	6回
支援員会議	6回	24回	24回	24回	24回	24回

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

本支援計画遂行にあたっては、予定した事業が終了した時点、及び年度終了時点で、目標とした各種数値と実際の数値比較を行うなどし、反省と次回の課題抽出、今後の予定修正をも含めた評価等を行う。

年度終了後毎において本支援計画トータルの事業評価と見直し案の提示を行うために、事業評価委員会を組織し、メンバーには各カテゴリーから選出するとともに、外部から有識者を招き、成果結果については理事会へ報告し、商工会ホームページでも公開し、会員加入促進のツールとして活用を計画する。外部からの有識者は本市に同志社大学がある事から、同志社大学の研究者/教員に依頼する予定である。

【事業評価・見直しスキーム】



京田辺市商工会 HP (<http://kyotanabe.kyoto-fsci.or.jp>)

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制				
(平成 28 年 10 月現在)				
(1) 組織体制				
京田辺市商工会	事務局長 1 名	経営支援員 5 名	一般職員 3 名	臨時職員 1 名
事業実施体制	↓ 総括責任者	↓ 実務責任者 1 名 実務補佐 1 名 他支援員 3 名	↓ 一般職員 3 名	↓ 臨時職員 1 名
(2) 連絡先				
〒 6 1 0 - 0 3 3 4				
住 所 : 京都府京田辺市田辺中央 4 丁目 3 - 3				
電 話 : 0 7 7 4 - 6 2 - 0 0 9 3 F A X : 0 7 7 4 - 6 2 - 3 9 2 6				
E-mail : t-sawai@kyoto-fsci.or.jp U R L : http://kyotanabe.kyoto-fsci.or.jp/				
事務局長 : 澤井 忠彦				

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29年度 (29年4月以降)	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	5,100	5,400	5,700	6,000	6,300
各種調査事業	100	100	100	100	100
セミナー事業費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
売込み隊事業費	2,000	2,200	2,400	2,600	2,800
地域振興事業費	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、府補助金、市補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】
連携者及びその役割
1. 京田辺市産業振興課 代表者／市長 石井明三 住所／京都府京田辺市田辺 80 役割／四半期毎のアンケート調査、調査項目・対象の見直し、調査結果の広報 2. 京都府商工会連合会 代表者／会長 沖田康彦 住所／京都市右京区西院東中水町 役割／調査結果の整理・分析に係る専門的なアドバイス
連携体制図等

連携する内容
2. 経営状況の分析に関すること【指針①】
連携者及びその役割
1. 京都府商工会連合会 代表者／会長 沖田 康彦 住所／京都府京都市右京区西院東中水町 17 役割／専門家指導（エキスパート派遣）等による調査項目の精査・経営分析 効果／財務分析・SWOT分析・ポジショニング分析等による課題の抽出
連携体制図等

連携する内容	
3. 事業計画の策定支援に関すること【指針②】(1) 事業計画策定支援	
連携者及びその役割	
1. 山城区域商工会広域連携協議会 代表者／会長 堀口 孝 住所／京都府京田辺市田辺中央4丁目3-3 役割／創業・第二創業等の各種セミナーの開催 効果／事業計画策定への足掛かりとなる専門的なセミナー・助言の実施 2. 京都府商工会連合会 代表者／会長 沖田 康彦 住所／京都府京都市右京区西院東中水町17 役割／専門家指導（エキスパート派遣）等による個別・集団相談会の開催 効果／税務・労務・金融等に係るセミナーの開催	
連携体制図等	
<p>The diagram illustrates the cooperation mechanism. On the left is the '京都府商工会連合会' (Kyoto Prefecture Federation of Chambers of Commerce and Industry). An arrow points from it to the '京田辺市商工会' (Kyotaden City Chamber of Commerce), with the text '専門家指導による税務・労務・金融に係る個別・集団相談会の開催' (Conducting individual and group consultation meetings related to tax, labor, and finance by expert guidance). From the '京田辺市商工会', an arrow points to the '山城区域商工会広域連携協議会' (Yamashiro Regional Chamber of Commerce and Industry Association), with the text '創業・第二創業、経営革新計画策定などセミナーの連携開催' (Cooperation in holding seminars such as start-up, second start-up, and business innovation plan formulation).</p>	

連携する内容	
4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針③】	
連携者及びその役割	
1. 京都府商工会連合会 代表者／会長 沖田 康彦 住所／京都府京都市右京区西院東中水町17 役割／専門家指導（エキスパート派遣）による実施支援、及び計画有効性の検証 効果／計画により得た「気付き」の活用方法の検討 2. 株式会社日本政策金融公庫京都支店 代表者／国民生活事業統括 小倉 悟 住所／京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町101 役割／計画遂行に係る融資相談 効果／計画の実施に際し生じた資金需要について、計画の内容を共有・検討	
連携体制図等	
<p>The diagram illustrates the cooperation mechanism. On the left is the '京都府商工会連合会' (Kyoto Prefecture Federation of Chambers of Commerce and Industry). An arrow points from it to the '京田辺市商工会' (Kyotaden City Chamber of Commerce), with the text '専門家派遣による計画実施支援、計画の検証' (Implementation support and plan verification by expert dispatch). From the '京田辺市商工会', an arrow points to the '株式会社日本政策金融公庫' (Japan Policy Finance Corporation), with the text '計画遂行に係る資金需要について、計画内容を共有し対応する' (Regarding funding needs for plan execution, sharing plan content and responding). A return arrow points from the '株式会社日本政策金融公庫' back to the '京田辺市商工会', with the text '計画によって得た「気付き」の共有、及びそれを活かした計画のブラッシュアップ支援' (Sharing 'insights' gained from the plan and providing support for plan refreshment by utilizing them).</p>	

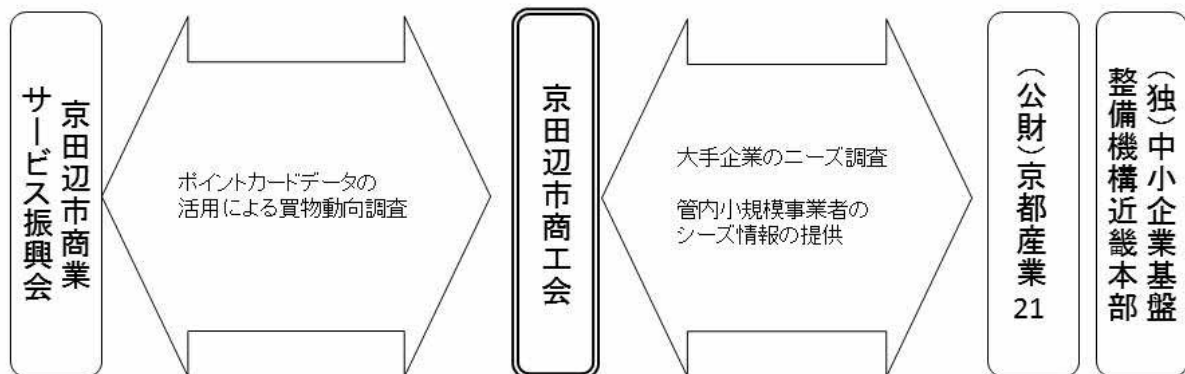
連携する内容

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

連携者及びその役割

1. 京田辺市商業サービス振興会 代表者／会長 森安 孝
住所／京都府京田辺市田辺中央4丁目3-3
役割／商業系小規模事業者支援を目的としたポイントカードデータによる調査の実施
2. (公財) 京都産業21 代表者／理事長 村田恒夫
住所／京都府京都市下京区中堂寺南町134
3. (独) 中小企業基盤整備機構近畿本部 代表者／本部長 小淵良男
住所／大阪府大阪市中央区安土町2-3-13
役割／工業系小規模事業者支援を目的とした大手企業のニーズ調査・情報交換の実施

連携体制図等



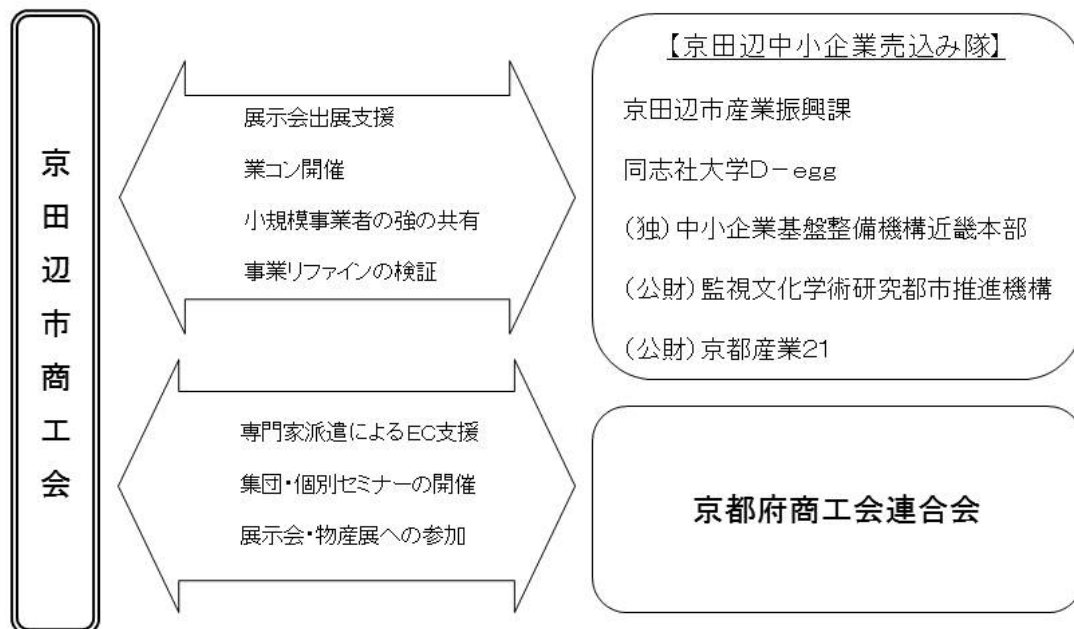
連携する内容

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事【指針④】

連携者及びその役割

1. 京田辺市産業振興課 代表者／市長 石井明三
住所／京都府京田辺市田辺80
2. 同志社大学（D-e-g-g）代表者／学長 松岡 敬
住所／京都府京田辺市興戸地藏谷1
3. (独) 中小企業基盤整備機構近畿本部 代表者／本部長 中島 龍三郎
住所／大阪府大阪市中央区安土町2-3-13
4. (公財) 関西文化学術研究都市推進機構 代表者／理事長 柏原康夫
住所／京都府相楽郡精華町光台1丁目7
5. (公財) 京都産業21 代表者／理事長 村田恒夫
住所／京都府京都市下京区中堂寺南町134
6. 京都府商工会連合会 代表者／会長 沖田 康彦
住所／京都府京都市右京区西院東中水町17
役割／EC支援に向けた専門家派遣（エキスパート派遣）
効果／集団向けセミナーの開催、及び個社のEC支援

連携体制図等



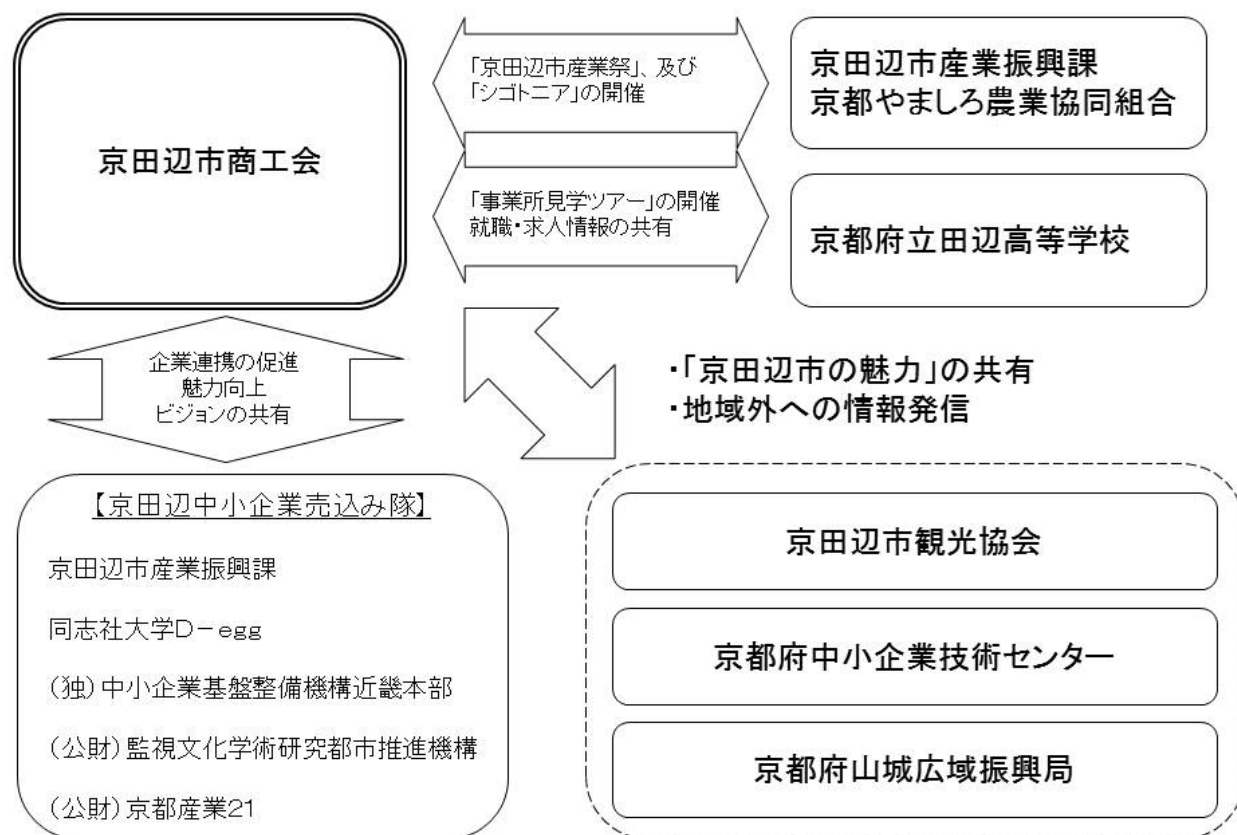
連携する内容

Ⅱ 地域経済の活性化に資する取り組み

連携者及びその役割

1. 京田辺市産業振興課 代表者／市長 石井明三
住所／京都府京田辺市田辺80
2. 京都やましろ農業協同組合 代表者／代表理事組合長 十川 洋美
住所／京都府京田辺市田辺鳥本1-2
3. 京都府立田辺高等学校 代表者／校長 鏝田 英希
住所／京都府京田辺市河原神谷24
役割／事業所視察ツアーの実施に向けた、就職ニーズ等の情報交換
4. (公財)京都産業21 代表者／理事長 村田恒夫
住所／京都府京都市下京区中堂寺南町134
5. (公財)関西文化学術研究都市推進機構 代表者／理事長 柏原康夫
住所／京都府相楽郡精華町光台1丁目7
役割／企業間連携の促進、及び連携による新製品・新技術の開発に係る情報交換
6. (一般)京田辺市観光協会 代表者／局長 松尾 憲雄
住所／京都府京田辺市田辺中央4丁目3-3
7. 京都府中小企業技術センター 代表／知事 山田啓二
住所／京都府下京区中堂寺南町134
8. 京都府山城広域振興局 代表／局長 岡本圭司
住所／京都府宇治市宇治若森7-6

連携体制図等



連携する内容

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な運営実施に向けた支援力向上のための取組み

連携者及びその役割

1. 京都府商工会連合会 代表者/会長 沖田 康彦
住所/京都府京都市右京区西院東中水町 17
2. 京都商工会議所 代表者/会頭 立石義雄
住所/京都府京都市中京区烏丸通夷川上
3. 税理士法人経営ステーション京都
代表者/田村繁和 (公認会計士)
住所/京都府京田辺市東西神屋 33-3
4. 同志社大学 代表者/学長 松岡 敬
住所/京都府京田辺市興戸地藏谷 1

連携体制図等

